

平成27年度木更津市社会教育委員会第3回定例会 会議録

- 1 会議名 平成27年度木更津市社会教育委員会第3回定例会
- 2 開催日時 平成27年12月18日(金)午後3時～5時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室 A1
- 4 出席者名
委員：吉野学司、平田和世、榛澤敦子、安藤順子、中村みどり、城戸富貴、吉田裕子、
橋本ミチ子、蘇我芳章、李程英、地曳昭裕、石村比呂美、熊本秀樹(13名)
事務局：高澤茂夫教育長、鹿間和久教育部長、齊藤良二教育部次長、石井一彦生涯学習課長、
佐々木英之主幹、篠田貞明副主幹、堀田かおり主事
- 5 協議事項
 - (1) 今後の公民館整備について
 - (2) 子ども会の現状と課題について
 - (3) 各種審議会・協議会報告について
 - (4) その他
- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人なし
- 7 資料
 - ①平成27年度木更津市社会教育委員会第3回定例会資料
 - ②今後の公民館整備について ～これまでの経緯と協議のポイントについて～
 - ③今後の公民館整備の方向性について(写)
 - ④金田公民館《(仮称)金田地域交流センター》整備の平成27年度以降の進め方について(参考)
 - ⑤新しい地域づくりに向けた木更津市立公民館の整備計画について(答申)(写)(参考)
 - ⑥平成27年度(一社)千葉県子ども会育成連合会加入状況
 - ⑦木更津市内の子ども会の現状について
 - ⑧木更津市子ども会育成連絡協議会の今後のあり方に関する検討結果について(報告書)
 - ⑨子ども会だより第41号
 - ⑩未来を築く ひとづくり・まちづくりをめざして
- 8 会議の内容
司会 それでは、皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より平成27年度木更津市社会教育委員会第3回定例会を開催いたします。
委員18名中13名の出席であり欠席は5名であります。従いまして社会教育委員会会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はございません。以上報告い

たします。

それでは開催に先立ちまして、蘇我議長よりご挨拶を申し上げます。

蘇我議長 皆さん、こんにちは。師走のご多用の中、第3回定例会をご案内しましたところ、多くの委員の皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございます。

今日はとても大事なところをご討議していただかなくてはなりません。忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

常々言われておりますが、教育には、「家庭教育」、「学校教育」、そして「社会教育」の3つがあります。「家庭教育」、「学校教育」以外のもの全てが「社会教育」です。私は、「家庭教育」「学校教育」を手助けするのが「社会教育」ではないかと思っております。私が社会教育で一番大事だと思っているのは、俳句でいうところの「不易流行」です。根底は変えずに、しかし時代の流れと共に変わっていくものもなくてはならない、そういうところが社会教育が一番得意とする部分ではないかと思えます。本日は公民館の話をし、榛澤委員から子ども会の現状のお話もいただきます。いずれも最初の理念があってスタートしているものですが、変えてはいけない部分と、変えなくてはいけない部分があると思えます。

ここにいらっしゃる委員の皆さんは、各界・各層からお見えいただいております。皆さんのご意見がこれからの本市の社会教育へ非常に力強く働いてくると思うので、よろしく願いいたします。特に公民館の今後については、社会教育委員として何回も答申を出しておりますので、そういうところも鑑みながら議論を進めてまいりたいと思えます。

司会 ありがとうございます。続きまして、高澤教育長よりご挨拶を申し上げます。

高澤教育長 ご多用の中、ご参加いただきましてありがとうございます。また、日頃より社会教育・生涯学習の推進につきましてお力添えいただいていることに、心から感謝申し上げます。

12月15日に終了した市議会の中で、社会教育に関して、博物館や図書館の「指定管理の導入」や「建築物の統廃合」という一般質問がありました。また、公民館も含めて「教育施設の再配置」について、という内容で議会に出ました。少子高齢化の流れの中で、小中学校の統廃合等が進行しており、公共施設の総合管理の見直しも全国的に見られています。まさに今日の協議事項であります「今後の公民館の整備について」という内容にも重なってくるかと思えますので、皆さまの貴重な、忌憚のないご意見をいただければありがたいと考えております。

また、やはり少子化の流れもあるのですが、子ども会の数も減ってきていると伺っています。「子ども会の現状と課題について」というのも協議事項の中に入っていますので、日頃から皆さんが見ている子ども会のあり方も含め、貴重なご意見をいただければありがたいと考えております。

司会 ありがとうございます。それでは会議に入ってまいりたいと存じます。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願い

いたします。

それでは蘇我議長よろしく申し上げます。

蘇我議長 　ただ今より、平成27年度 木更津市社会教育委員会議 第3回定例会を開催いたします。

では、まず(1)「今後の公民館整備について」協議を行いたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

事務局説明

蘇我議長 　事務局より、(1)「今後の公民館整備について」ということで、金田公民館の用地購入から市長部局の市民部に移管するまでの経過と、本日協議していただく内容についてご説明がありました。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

地曳委員 　公民館の職員と市長部局の職員は、まちづくりという観点から見ると感覚的には違う気がしています。市長部局の職員は、行政的に上から見た視点になってくるかと思うんです。公民館の社会教育主事は、住民会議等で地域の人とのつながりの中でまちづくりを見ていると思います。まちづくりには行政的な視点も必要だとは思いますが、しかし、言い過ぎかもしれませんが、社会教育主事の人資質もあると思います。市長部局の人ともまちづくりということで話はできるのですが、少し違うという感じがします。社会教育委員として、そこは不安に感じてしまっています。

石井課長 　教育委員会としても市民部に、「何でも応援しますから、一緒にやっていきましょうよ」と声をかけています。また、当会議中での経過説明も依頼しています。教育委員会としては、社会教育委員会議や公民館運営審議会などを市民の声を行政に反映していく大事なシステム・制度としてとらえています。市民部にも市民の意見をよく聞いていただいて進めてほしいと思います。

橋本委員 　市民側から地域交流センターに対してどういう役割を期待しているのかとか、こういう機能があると市民活動が活性化しますよ、というように意見を出し合って、一緒に決まりごとを作っていくような動きをした方が良いと思います。もし、そうした前例がないということであれば、これを前例としていきたいですね。

石井課長 　市長の言う「市民力・地域力No. 1」を目指すためには、市民の声を聞きながら、一緒に活動をする職員が必要だと思います。地域にも様々な難しい事情がありますが、その中でも話をしっかり聞き、意見をしっかり言う職員がいて、議論しながら活動していくことが大事で、それを木更津で先進的に行い、「木更津方式」という名前で定着させていきたいと思ひますし、それなくして「市民力・地域力No. 1」は目指せないと思ひます。

橋本委員 　市長が選挙の時に「みんなで話し合いながら」と言っていましたので、最初のケースとして市民も参加した形で地域交流センターができるような動きがほしいです。

中村委員 　君津市の話なのですが、公民館には「無料の原則」がありますが、地域交流センター

になったら有料になるのかもしれないという噂を聞いたことがあります。お話を聞いていると、決まってから「こういうルールにしました」といわれる可能性があるのかなと思います。こちらがきちんと自分たちの意向を伝えないといけないと思いました。

石井課長 国からの交付金を活用して、地域交流センターの整備事業を行っています。君津市の場合、地域交流センターを、同時に公民館としても条例で位置づけています。上総地域交流センターは、地域交流センターであり上総公民館でもあります。その形で金田もやっていただけると理解しています。条例で公民館として位置づけられれば、市民の社会教育活動については子どもからお年寄りまで無料で使用できます。しかし、地域交流センターだけだと、社会教育施設ではなくなってしまうため、使用料について検討していく可能性もあります。

中村委員 教育委員会の発言をきちんと取り上げてもらわないと、知らないうちに無料の原則もなくなってしまうと感じています。

城戸委員 私は金田に住んでいますが、地元で皆さんと集まったときに「私たちの意見はどこまで聞いてもらえるのか」という話はよく出ます。金田の市民の中で「こうしたい」、「ああしたい」という意見を持った人たちもいるのですが、まず公民館と地域交流センターの違いが把握できないでいます。市民部に所管が移ったということですが、そちらには専門的な職員の方などがいらっしゃるのでしょうか。私はまちづくりに興味があって、色々調べたことがあるのですが、地元の人では地域の強みや課題が分からないので、全然違う所から専門的な人に来てもらって、案を出してもらってまちづくりをしたところがいくつかありました。このままやっていたら、私たちの意見よりも、何となく積み木を組み合わせるようにして地域交流センターができあがるような気がします。もっと私たちが利用しやすい公民館と地域交流センターになるよう、何度か話し合いを繰り返して理解していくように、もう少し段階を踏むことはできないのですか。

鹿間部長 まさしく4人のお話が我々の課題だと思います。教育委員会は今まで、金田公民館を移すという前提で進めてきましたが、市民部の考え方で、単独の公民館としてではなく新しいまちづくりの観点から多機能化した複合施設を建てていきたいということになりました。そこに「公民館的機能を有する」というのが市民部の考え方です。公民館を有するというのと、公民館的機能を有するというのは別です。地域交流センターの中に公民館があって、設置条例の中に公民館が位置づけられれば、施設の無料化等が問題なくされます。しかし、例えば「地域交流センター」という設置条例のみを作った場合は、公の施設になり、社会教育施設では無くなってしまいます。そうなると、今、懸念された無料化の問題もあります。地域交流センターの条例にも無料という条文を設ければいいのかもしれませんが、確実ではないので、基本的にその違いにジレンマはあります。公民館が中にあるという形で、教育委員会としては引き継ぎをえています。

城戸委員がおっしゃったものについては、「今後も引き続き社会教育委員会議、公民館運営審議会等の諮るとともに、基本設計等の作成に当たっては、地元関係団体等との協議調整を十分に図る」ことをお願いして、教育委員会から市民部に事務をバトンタッ

チしたつもりです。市民部で基本設計をやっていますし、住民会議だけにはアンケートも取っています。ただ、公民館的機能を有するだけになるのか、公民館になるのかは不透明です。

もう一つ、橋本委員や城戸委員がおっしゃった専門的な人材に関することですが、答申の中でも触れています。昔は社会教育主事という枠で採用していましたが、今は専門職としての採用はありませんので、専門的な職員は少なくなってきました。職員課に要望はしていますが、法律で公民館に社会教育主事を置くという必置義務はなく、「望ましい」という形になっていますので、今のところ専門職の枠としては採ってもらえない状況です。一般行政職でも社会教育主事の資格を持っている職員もいますので、その方々を公民館等に配属する形でやりくりしていますが、活動を推進していくには専門的な社会教育主事の資格を有する者を採用する必要があるとお願いしています。まさしく皆さんがおっしゃったことが懸念されており、なおかつ、きちんと伝えていかなくてはいけないことだと認識しております。

城戸委員 住民と相談し、意見を吸い上げて、という言葉は綺麗だと思います。ただ、実際に過去、三井アウトレットができたときに住民と話し合いをしたらしいのですが、そのときは皆さんが黙っているので、牛込と中島が寸断されてしまったという経緯があります。できあがってから言っても遅いので、できあがる前に住民会議の中だけではなく、一般の方々、色々な意見を持った若い方たちなども集めて話し合いをしていただきたいです。

鹿間部長 今、主導権が市民部にありますが、こちらでも何度も協議をしましょうとお願いしています。社会教育委員会会議に出てきて皆さんに状況を説明してくださいとお願いしていますし、全てが決まってからでは困るとも言っています。それは継続して伝えていかなくてはならないと思います。

蘇我議長 会議に出席いただけていないのは事実ですから、例えば、ぜひお話してほしいという旨、社会教育委員会会議として文書を提出するということも考えなければいけないでしょうか。事務局が話してくれていることは分かっていますが、より効果的にするにはどうしたらいいかと思います。これは皆さん同じ意見だと思いますが、やはり会議の場に来ていただいて、決定する前に色々なお話をしていくことが大事だと思います。

公民館の配置やあり方をどのようにしていくのか、この金田公民館が前例となって将来設計がされていくのかなと思われまので、今、本当に大事な局面にきています。この話し合いの結果が今後につながっていくと思います。

鹿間部長 ちょっと質問ですが、公民館的機能が備わった地域交流センターとして、例えば、防災関係の拠点だとか多機能の施設を作る場合に、その中の一部として従来の金田公民館があることにこだわるのか、従来の公民館的機能があればいいものなのでしょうか。先程からお話にある無料の原則や専門職の配置についてもそうです。全て取っ払っていわゆる公の施設という括りの中に従来の機能があるという進め方でいいのか、それとも公民館という位置づけの中になくはないのか、私は話を進める中で、いつも公民館と公民館的機能を使い分けされてしまっている、苦しい思いがしています。

橋本委員 行政的に公民館と公民館的機能の枠組みの違いは何なのか、説明をしてほしいと思います。また、市民が地域交流センターをどのように活用したいのか、意見を聞かなくてはいけないと思っています。市民だけでは解決できない見えない課題もあるので、外から新しく気がついてほしいとも思っています。それは専門職に期待した方がいいのではないのでしょうか。例えば、地域交流センターのままでも、まちづくりについて公民館と同じ機能を発揮できるかもしれません。でも、それは人材によって違いますので、どんな人材がほしいのかも含めて、地域の皆さんと話し合いをして、意見を出してもらってということをやっていきたいですね。

城戸委員 金田の住民は、単純に金田公民館が移ると思っております。地域交流センターだということは、詳しい話を聞いている人たちは知っているかもしれませんが、そういう話は外には出てきません。私の周りの方々は公民館が広くなって、駐車場も広がるからいいね、という程度しか考えていません。

橋本委員 学習をそんなにしないで、地域の好きな人たちが好きなように集まるのがまちづくりだと言えば人は集まれるかもしれませんが。

高澤教育長 一つは箱の問題があります。公民館設置条例についてもそうです。地域交流センターができれば、地域交流センターの条例ができるかもしれません。一つの建物に違う種類の設置条例が2つとも入っているのか、ということもあります。

もう一つは公民館的機能という悩ましい言葉についてです。今までやってきた公民館の機能、皆さんが集まって色々な活動をするという、それらがそのままそっくり入っていくとしたら、地域交流センターという名称でもよいとおっしゃられているような気がします。ただ、地域交流センターは立ち上げが初めてですので、今までの考え方がしっかり継続できればいいのですが、新しいからこそ公民館の機能・活動を十分支えていくような社会教育の専門家が余計に必要になってくるなど、そういう課題もあると思います。それもしっかり整理していかないと、立ち上がったときに公民館の名前は残ったが活動できない、あるいは名前を変えてしまったらまた違うものになってしまうというのではいけないので、先程から話があるように、立ち上がる前に多くの話し合いを持ち、整合性を図らなければいけないように思います。

橋本委員 地元の方は、市民部が何をやりたいかなども聞いていないんですね。

城戸委員 そうですね。単純に公民館が大きくなって、広いからいいね、とそれだけです。

鹿間部長 例えば地元には「防災機能の拠点や高齢者福祉など、複合的に考えているみたいだよ」という、そういう情報もないんですか。

城戸委員 自分からよほど聞かないと、そういう情報は入ってこないですね。金田は津波のときが怖いから、新しくできる公民館に逃げられればいいなど、その程度です。

鹿間部長 こちらも説明をお願いしていますが、我々にもまだ情報が入ってきていません。

吉田委員 市民部にはこのように市民の意見を聞く会議が全くないのですか。先程、住民会議にアンケートを出したというお話がありましたが、今までこの社会教育委員会会議で一生懸命考えてきたのに、市民部はなぜ話を聞きに来ないのでしょうか。できあがったもの

を、「できたのでお願いします」という考えなのかと勘繰ってしまいます。

何のため、誰のための地域交流センターなのでしょう。木更津市民のためのものを新しく作ろうというのに、公民館の機能を一生懸命考えて来た教育委員会や社会教育委員の意見を聞かずに、市民部が所管になったのでこちらのいいようにやらせてもらいます、と言うのでしょうか。もちろん市民部に決定権があるのは当然ですが、10分の1でもいいので、私たちの声を聞いてくれるように市の行政を変えていってほしいと思います。

城戸委員　できていなければできている所まででよいし、悩んでいるなら悩んでいると正直に言ってほしいです。皆さんの話を聞いているうちに、少しずつ頭に浮かんでくるものもあるだろうと思います。市民部が何も話せることが無くても、我々の意見を聞くだけでもいいので必ず出席していただきたいです。

石井課長　先程の公民館と公民館的機能についてですが、公民館は教育機関として位置づけられており、法に則って館長や必要な職員を置き、社会教育事業を行っていく必要があります。それに対して地域交流センターはあくまでも公の施設であり、事業の実施等は規定がありません。公民館的機能を有していても法的拘束力はありません。

橋本委員　例えば、地域から要望がなければ、職員の方で「この事業がここの地域の人のためにやらないといけない」と思わなければ、やらなくてもいいということですよ。

石井課長　そのとおりです。また、公民館には公民館運営審議会も設置して地域の方々の声を聞いていくという制度もあります。

橋本委員　「お金がないから委託でいいよ」という話になれば、そうなる可能性もあるということですよ。

石井課長　地域交流センターの中に生涯学習が展開されていけばそれでよい、というのであればそれはそれでよいですが、やはり公民館としての位置づけや、今までの制度を大事にするのであれば、公民館運営審議会を持つ、市民の意見を聞く、無料の原則、館長と職員を置きながら事業を展開する必要があると思います。

安藤委員　公民館的機能を有する地域交流センターになると、金田公民館がなくなるに等しいのですか。今までの金田公民館が移動するのではないのですか。

鹿間部長　名称については別として、公民館の機能を残すというのが市民部の考えです。公民館としての位置づけがあれば、教育施設としてやれるので、教育委員会としては従来のまま、地域交流センターの中に公民館を含めていきたいということでやっています。地域交流センターという条例を作って、その条例で、公民館設置条例と同じように、この部分は無料にするなどということはできますが、そういうものをきちんと整備する前に移管してしまったので、教育委員会としてはこちらの思いを守ってください、設置条例を残してくださいとお願いしています。ただ、私たちも、公民館だけでなく他の施設が入り、多機能化することについてはよいと考えています。しかし公民館と公民館的機能の使い分けをされているような気がしているので、進め方をもう一度整理しないといけないと思います。ただ、これは行政側の問題で、市民の方々にとっては従来どおりの

公民館が入っていればよいのかもしれませんが。

橋本委員 今、金田の住民が「私たちはこうしたい」という意見を出したうえで、「それは実現できません」、「これは何とかしましょう」、「これは折衷案でいきましょう」という話し合いを行うことによって地域の力が育つのではないのでしょうか。行政の問題として片付けてしまうと、その地域が育つチャンスの芽を摘むことになってしまうのではないかと思います。

城戸委員 地元の住民が、もっと意見を言うことも大事なかもしれませんが、難しいと思います。地域性もあるのかもしれませんが。お祭り等でのまとまりはあるのですが、今でも「よそ者」という言葉が生きています。その一方で、新たにアパートが50棟ぐらい建てられるなど、金田は急激な変化の中にいます。でも、地域の人にとっては、「今度料理教室ができるって」程度にしか考えていないんです。

安藤委員 具体的に決まっているところはあるのですか。例えば、何階建てで、公民館機能としてどんな設備を設けるなど、決まっているのでしょうか。

鹿間部長 それを今年度決めていくと聞いています。

安藤委員 市民部の会議に教育委員会が出席することはないのでしょうか。

石井課長 今のところない予定です。

橋本委員 前回話をしたプレイルームについてはどうなのですか。

吉田委員 まだお話してないですね。市民の意見を吸い上げる機会があるから、待っていれば大丈夫だと思っていたのですが。

安藤委員 地元の方々は、車が止められて、綺麗な施設で料理教室ができて、無料で利用できて、津波のときに避難できればいいと思っているのが大半だと思います。そこに社会教育や教育的な効果があるという認識を伝えるのが大変だと思います。

吉田委員 私は木更津市に嫁に来てだいぶ経ちますが、木更津市は公民館から地域の声があがっていると思います。公民館があつての木更津市です。一般の方々の意見を吸い上げるためには公民館職員がいる必要があります。そうすれば元々住んでいる金田の方々や、新しい住民の方々とも分け隔てなく話せますし、「私たちはよそ者だから」と地域にはなかなか意見が言えない人も、職員になら言えると思います。地元の方々の考えを聞き、社会教育をしっかりと行っていくためにも、絶対に公民館機能ではなく公民館を残すべきです。

熊本委員 私は、社会教育委員になったばかりでわからないのですが、地域交流センターの中に補助金の関係等で公民館を作れないのですか。

石井課長 木更津市では、防衛施設庁から市民学習会館として補助金をいただいて公民館を整備してきたケースがたくさんあります。市民学習会館を同時に公民館として位置づけ、条例設置しています。

熊本委員 公民館という名前を入れることは可能なのですね。私個人の意見としては、木更津の公民館はそれぞれ特徴があつてよいものなので、地域交流センターの中に公民館というものを作っていただきたいと思います。

石村委員 地域交流センターの中に公民館として残せるのであれば、意見を言えるようなシステムを一緒に作ることはできるのですよね。市民部と教育委員会の関係は、市民部が大家さんというイメージですか。

鹿間部長 地域交流センターは大きな建物になりますので、建物は市民部の管轄になり、公民館が設置されれば、その部分は教育委員会の管轄ということになります。公民館を設置すれば当然そこは教育施設であり、公民館運営審議会もあります。市民部が公民館の機能を残すといっているのです、従来のはやるといふ考えだと思いますが、法的な拘束力はありません。

石村委員 不安が募りますよね。ふたを開けてみたら実際は違ったというふうにならないように、公民館的機能ではなくて、やっぱり可能であれば公民館にしてほしいなと思います。

蘇我議長 ありがとうございます。色々と意見をいただきましたが、市民部がどういう方向性で、計画を練っているのかということについては、社会教育委員会議場で話していただかないと見えてこないです。答申を出した者としては、公民館を地域交流センターの中にきちんと位置づけてほしいと思っていますが、それを分かっていたかどうかは、こういう所で話し合いをしていかなければ、と思っております。ぜひ、何度もお願いをしていただきたいと思います。これが今後の公民館の形の前例になってくると思います。最初の私の挨拶で「不易流行」と言いましたが、時代が変わりつつある中で、逆に公民館の中に地域交流センター的なものを作らなければならないのかもしれないし、当然変えてはいけないこともあると思います。

まだまだご意見があるとは存じますが、(1)「今後の公民館整備について」についての協議は、以上をもって終了いたします。

続きまして、(2)「子ども会の現状と課題について」の協議に入りたいと思います。今回は、木更津市子ども会育成連絡協議会会長の榛澤委員にご説明をお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

榛澤委員 まず、「木更津市子ども会育成連絡協議会（以下、市子連）加入の子ども会について」です。ブロックというのは小学校区の単位になります。昭和52年度は14ブロック、昭和62年度には18ブロックでしたが、10年後には半分になってしまいました。子ども会の数も108ありましたが、今は17になってしまいました。子どもの数自体も減っている傾向です。加入者数は30周年の時は8,210人もおりましたが、現在は1,623人です。

市子連では、検討委員会を立ち上げて会議を重ねてきたのですが、その中で現状を把握するために、市内の市政協力委員の方々に対し、平成26年5月に調査を行いました。依頼地区219に対し、回答数は合同で回答した地区も含んで155で、回収率は71.96%でした。「あなたの地区に子ども会はありますか」という問いに「活動している」と回答した地区のうち、市子連未加入の子ども会だった地区は26、「現在活動していない」と回答した地区は47になっております。これから先どのようなことを

していくかということで、3年かけて協議をした結果が報告書の中にあります。

昔は、体育館の床が見えない程の子どもや大人がおり、大会に2千人ぐらい集まってきた時代もありましたが、今は、子どもたちも忙しいということが一番の原因かと思えます。選択肢がたくさんあるので、子ども会に入っていないくとも好きなことができるのでは、という考えで子どもが離れていったのだと思えます。

今、市子連としての主な行事は、かるた大会となわとび大会の2つです。過去36年続いたドッジボール大会は、子どもがいなく、チームが作れないという理由でなわとび大会に変わりました。なわとび大会も子ども会の加入者が少ない状況なので、全小学生に声をかけたこともあります。逆に、子ども会の保護者の方に「どうして子ども会に入っていない子どもの面倒を見なくてはいけないのか」という意見が出たこともあります。他にも、役員の担い手がいないなどの課題もあります。子ども会に入りたいという子どもたちもたくさんいるのですが、保護者は自分に役員が回ってくるので入らせない、やめさせる、という状況があります。現に役員の中にも準備されている所には参加したいが、自分が運営側には回りたくないという方もいます。

今の状況を考えたときに、昔のように多くの子どもが子ども会に入っていれば、子ども会の会員だけの活動でよいと思えますが、小学生の加入者が千人弱になってしまっているのが色々難しいです。

アンケート結果等、様々に検討した内容が報告書にありますので、目を通していただければと思います。少しでも市子連に入る保護者の方々の負担を軽くして活動していかないといけないとは思いますが、こちらにも限度があります。単位子ども会の所に向いて、支援をすることもできない状況です。

一時は千葉県全体に20万人の会員がいましたが、今は7万人弱しかいません。木更津市だけではなく、どの市も頭を悩ませている状況です。中には100%加入しているところもありますが、ほとんどが半分以下だと思えます。

市子連では他にも、体験活動ということで田植え、稲刈り、海苔すきをやっています。田植え、稲刈りについては地域のボランティアの皆さんのおかげで実施できています。子どもたちだけでやらせることはできませんし、刈った稲を干すのに、次の日に見に行ったりしています。大変ですが、子どもたちの「嬉しい」、「おいしかったな」という顔を見ると、これからも継続していかなければならないと思えます。

子ども会の現状をお話させていただきましたが、色々皆さんの知恵をお借りできればと思っております。

蘇我議長 榛澤委員から、(2)「子ども会の現状と課題について」ご説明がありました。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

高澤教育長 色々な市の加入状況が記載されていますが、新興住宅地が多い市町村の方が加入は少ないのでしょうか。富津市や袖ヶ浦市の団体数が多いのは、何か理由があるのでしょうか。

榛澤委員 富津市は、安全共済会という見舞金制度に入るために子ども会を残していると聞い

ています。実際のところ、子ども会としての独自の活動はあまりできていない状況のようです。

蘇我議長 子ども会として、青少年健全育成のためにやろうとしていることは、非常に大事ですが、できなくなってきた現状について、何かご意見やご質問はありませんか。

榛澤委員 私から皆さんに質問をしてもいいですか。皆さんは、子ども会活動のどこが重要だと思いますか。

吉野委員 私の息子2人も八幡台の子ども会に加入していましたが、社会体育に参加していたので、なかなか両立ができず、抜けてしまいました。

また、私は南清小学校に教頭として在籍していたこともありますが、当時は児童数が100名弱、その5年前くらいは60名と、小規模の学校でした。南清小学校では入学当初から全員、子ども会に入ります。半強制的ではありますが、野球チームやドッジボールチームを作って色々な体験をさせよう、という思いから始まったものでした。当初は集めた会費を子どもたちに還元して、楽しませてあげようということでしたが、段々児童が増えてきて、運営そのものが難しくなり、全員の子どもの会費を全て還元するのが難しくなってきました。そういうときに、子ども会の会長が学校に相談にいらっしゃいました。当時の活動はバスレクや学校に集まって季節の行事を行うなどでしたが、社会体育に参加したり、習い事に行くなど、全員が参加できなくなった。何のために年間の会費を集めてやっているのかが分からなくなり、クレームも出てくるようになった、ということでした。そこで、当時のPTA会長と「南清小学校は全員加入なので、学校行事とタイアップしませんか」という話を持ちかけて、うまくいっています。どのような行事かというと、学校の体育館を使って、子ども会主催で、普段日に観劇をやりました。普段日なら全員楽しめます。会費も全員に還元できます。それから季節の行事も普段日の授業の時間をうまく使えば、学校としても行事が生かれます。そういう提案をしながらやってきたという経緯があります。

先程の地域交流センターやFMの施設統廃合にも話がありましたが、一施設一機能ではなかなか難しいように、子ども会だけではなかなか運営も難しくなっているのではないかと思います。他の色々な活動についても、他の団体と連携しながら何かしらの繋がりを求めて活動していく時代なのではと感じています。

蘇我議長 私は10年以上前から、学校の児童は全員子ども会に入るようにしては、とってききました。ただその中身については、PTA役員や青少年相談員と連携をして、市子連が持っている素晴らしいノウハウをどんどん提供してやっていけばいいと思います。PTAの役員や、相談員の成り手がいないなど困っている中で、榛澤委員が大事に思っている子どもの体験活動を何らかの形で受け継いでいくべきではないかと思います。

榛澤委員 今、南清小学校は人数500名程になっていますので、1子ども会では活動が大変になってきていると聞いています。町内ごとで分けて、年に1回は全員で活動し、後は小規模ずつに活動をとしてみてもどうかという話はしていますが、ずっとこうした形で活動してきたので、ちょっと難しいみたいですね。

学童クラブと子ども会との連携もよいのではないかと考えています。また、市子連に加入していないけれど、子ども会として活動しているところもあります。市子連に加入すると会議やお手伝いなどあるので、加入しないという考えだそうです。むしろ市子連に手伝ってほしいという意見なのですが、それもなかなかできません。

橋本委員　私がハックルベリーの活動をやっていて思うのは、最近の親御さんたちの多くは目先のことしか見えず、すぐに効果を求める傾向があります。私たちは遊びしかやらないので、遊びだとその効果がないと思って、時間が余っているときしか来ないこともあります。しかし、子どもたちが集まれば学ぶ場もあり、自分たちが見出すこともあります。低学年の子たちは親御さんがついてくるときがありますので、その際に「この遊びはこんな効果があつてね」とか、「この遊びをすれば投げの力がつくよ」と親御さんに必ず言うようにしています。それでも、あわよくば子どもを置いて自分は仕事をしようという方もいます。それは私たちの力ではどうしようもできません。せめて、子どもたちが集まって自由な遊びで力をつけてくれたら生きる力もついてくると思いますし、ご年配の方々が手伝ってくれたらいいなと感じます。

榛澤委員　祇園ブロックはご年配の方がお手伝いしてくれたり、キャンプ場で竹を切ってくれたり色々なアドバイスをしてくれたりします。田植えも用意してくれています。そういう方々がいないと子ども会だけでは難しいです。

橋本委員　そういう風潮は木更津市以外でも多くなってきていると思います。孫を育てる世代になって、ボランティアで子ども会や地域の子供たちにお手伝いしている方が地域を守ってくれています。そういう風潮にシフトしているのは仕方ないとは思いますが、皆さん仕事をしていて忙しいので、土日は休みたいようですね。

高澤教育長　やはり時代の流れもあると思います。異年齢の子どもたちと遊ぶのはすごく大事で本来の姿だとは思いますが、子ども会が立ち上がったときは、色々な子どもたちが活躍する場が無かったですが、最近の子どもたちの休日を見ると、サッカー、野球、ミニバス、スイミングなどがあります。親御さんたちも勤務体系が変わってきて、一定時間で帰宅する方もいれば、夜遅くに帰宅する方もいます。色々なことが様変わりしたことも原因かもしれません。それでも、子ども会が大事だということに変わりはないかと思えます。

榛澤委員　昔は、子ども会に入れば色々なことができたから、入っていたのかもしれませんが。今は、子どもたちに選択肢がありますので、子ども会に入らなくても色々なことができます。

橋本委員　親御さんは、イベントを調べて子どもたちを送り出すのはとても上手です。私は、地域の大人と子どもが顔見知りになってほしいと思います。そうすれば、困った時に声をかけられるし、何気ない声かけが子どもを成長させると考えております。しかし、それがなかなかできません。例えば、子ども会なら1年に1回の行事でもそこに集まればなんとなく大人の顔見知りができたり、馬が合わない子も合う子もいますからけんかするかもしれませんが、そういうものも含めて次の出会いに繋がると思います。

蘇我議長 ありがとうございます。まだまだご意見があるとは存じますが、(2)「子ども会の現状と課題について」の協議は、以上をもって終了いたします。それでは、続きまして(3)「各審議会・協議会の報告」に入りたいと思います。委員の皆さんから、報告事項があればよろしくをお願いします。

城戸委員 今年の全国社会教育研究大会は、10月7～9日の3日間、大分県で行われました。私は高齢者や子どもと長い間関わってきて、寂しい人もたくさん見てきました。それで公民館は地域にとって大事だということは承知しておりましたので、公民館に行けない方、来ない方たちを何とか公民館に引っ張り出すために、他の市町村ではどういったことをやっているかということが気になって行ってまいりました。来年度は千葉県で開催されますので、県の生涯学習課職員が10名程、他に私を含め各団体の方など合計15名程の参加が千葉県からはありました。

安藤委員 11月16日に県の総合教育センターで第50回千葉県社会教育振興大会が行われ、講演会では、「生涯現役」というテーマで65歳を「創年」と位置づけていました。今の人たちは皆さん若いから、昔の人と比べると実際の年齢の7割くらいということでした。皆さんが、元気に、人のために活動できるのではないかと、というのは社会教育に繋がると思います。各地の現状報告を聞いた後、来年度千葉県で全国社会教育研究大会が行われる関係で分科会のシミュレーションのようなことを行いました。今までの全国社会教育研究大会では、全体で発表や報告を聞くというのが多かったのですが、来年度は「みんなで語り合おう」ということで、千葉県では語り合い、話し合いを大切にしていこうということになっています。

吉田委員 12月16日、君津地方社会教育委員連絡協議会研修会に参加してきました。木更津市から8名の社会教育委員が参加しましたが、皆さんがお話されたように、来年は全国大会が千葉県ということで、大会に向けて新たなスタイルの語り合いで社会教育の可能性を再発見しようというテーマで研修をしてきました。私も初めて知りましたが、「ワールドカフェ方式」、「グループでの話し合い方式」、「全体での話し合い方式」という3つの語り合いの方式を体験し、語り合うことの大切さを身にしみて感じました。そしてまた、木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の四市の社会教育委員との交流ができ、どの市の社会教育委員も、どうしていけば社会教育が向上していくか、と考えていらっしゃる言葉の端々に感じられて、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。

石村委員 図書館協議会ですが、図書館では11月15日に雑誌のリサイクルフェアを実施しました。保存期間の過ぎた雑誌を、1人5冊まで、朝9時からお配りをしまして、あっという間に無くなりました。小さいお子さんはよく図書館に顔を出されるのですが、大人を対象にしたイベントとして、おはなし会も企画しています。また、毎月赤ちゃんに向けたおはなし会を実施するなど、色々な方を対象に実施していますので、足を運んでいただきたいと思います。

10月に開催された生涯学習フェスティバルでは、少年少女の主張大会をかずさF

Mで3週間に渡り放送させていただきました。大きな反響があり、学校関係者や保護者、お子さんにも喜んでいただきました。記念にお一人ずつ放送の音源でCDを作成してプレゼントしました。また来年もぜひやりたいと思います。

蘇我議長 ありがとうございました。事務局から何かあればお願いします。

事務局 千葉県社会教育推進大会の場で、全国社会教育委員連合の財源確保について、社会教育委員1人1任期中2,000円の寄付について話し合いをお願いするという話が出ました。文部科学省の補助金が年々削減される中で、運営が大変厳しいということでした。ただ、必ず全員から拠金するというわけではなく、寄付を想定しているとのことでした。これについては、来年度以降、県の会議で提案させていただくとのことでした。

蘇我議長 それでは、以上を持ちまして、「平成27年度社会教育委員会議第3回定例会」を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございました。

司会 長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。また今後とも、本市の社会教育活動推進のため、委員の皆様にはなお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。